

こころ すいしんいん 心のバリアフリー推進員

ステップアップ研修会



こころ すいしんいん みな
～心のバリアフリー推進員の皆さんへ～
こうりてきはいりよ まな
合理的配慮について学んでみませんか？



けん こころ すいしんいん たいしやう さべつ かいしやう こうりてき
県では、心のバリアフリー推進員を対象として、差別の解消や合理的
はいりよ ていきやう いっしょ かんが けんしゅうかい かいさい
配慮の提供について一緒に考える研修会を開催します。

しょうがいしゃ さべつ かいしやうほう かいせい じぎやうしゃ こうりてきはいりよ ていきやう ぎむ か
「障害者差別解消法」の改正により、事業者による合理的配慮の提供が義務化
されました。(施行日：令和6年4月1日)

ほんけんしゅう こうりてきはいりよ きほんてき せつめい
本研修では合理的配慮について基本的なことをご説明します。

※ 合理的配慮：障がいのある人から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何ら
かの対応を求められたときに負担が重すぎない範囲で対応すること

れいわ ねんどじっしにちじ ばしよ 令和8年度実施日時・場所	けんしゅうないやう 研修内容
にちじ ちやうせいちやう 日時： 調整中 13:30～16:00(予定) ばしよ ちやうせいちやう 場所： 調整中	こうぎおよ ・講義及びグループワーク 皆さんで地城における身近な事例を出し合っ て、差別の解消や合理的配慮について考え ていきましょう。
たいしやうしゃ 対象者	
こころ すいしんいん 心のバリアフリー推進員 これまで県で実施した心のバリアフリー推進員養成研修会(出前講座を含む)を受講いただいた方	

◇出前講座の内容や時間については、申込み事業所とご相談して行います。

◇お問合せは 023-630-3303

やまがたけんけんこうふくしぶ しょう ふくしか
山形県健康福祉部 障がい福祉課